

# 水道の整備に向けて — 安心して使用できる水道を —

## 自家用井戸水から伝染病も

昭和20年代後半まで、多くの家庭では自家用の井戸を掘って生活用水にしています。しかし、それらの家庭用の井戸は浅かったため、冬の渇水期になると井戸枯れして使えなくなったり、また、飲料水に適さない水質のものも多く、安心して水を使うことができませんでした。

昭和30年の上水道新設計画の給水区域をみると、総戸数4275戸に対して井戸の総数は2987か所、1・43軒に1か所の割合で井戸があったこととなります。これらのうち、年間を通じて十分な水量がある井戸は1165か所、全体の39・0%と半分以下でした。年中、水量が不足している井戸は659か所で22・1%、そして渇水期になると枯渇して全く使えなくなる井戸は1163か所で38・9%と、全体の4割近くにのぼりました。また、飲料に適した井戸は1084か所で、全体の3分の1程度にすぎませんでした。

なかでも大きな問題となったのは、飲料水に適さない井戸が、赤痢などの消化器系伝染病の伝染源になったことでした。昭和20年代後半には、赤痢やしょう紅熱が急増（表参照）しているほか、疫痢（小児の急激な赤痢）、腸チフスなども少数ながら発生していました。その発生率は、上水道施設を持つ都市に比べて高く、この対策のために、市は多額の防疫費を使っていました（表参照）。

## 産業、火災防止からも急務

昭和30年代前半、市は、名古屋市の衛星都市として、また工業地帯田園都市として、県の複合都市計画地域の指定を受けていました。それに伴い、街路網整備や土地区画整理事業など、さまざまな都市基盤整備が計画されていました。また、王子製紙春日井工場の操業を始めたし、大工場の市への進出も期待されていた時期でもありました。

一方、当時の防火用水は、井戸水に依存し

市の伝染病患者数

(単位:人)

	赤痢	しょう紅熱	疫痢(小児の急激な赤痢)
昭和25年度	14	8	11
昭和29年度	266	27	11

ていました。井戸以外の防火設備としては、給水区域内に2、3か所の貯水槽を設置していましたが、実際の火事に対して、十分に対応できるものではありませんでした。当時の建築物のほとんどが木造であったため、強風のさなかに火事が発生した場合、延焼による被害が極めて大きくなると予測されました。火災発生件数とその損害額をみると、増加しています（表参照）。

このように、市にとって上水道の新設は、衛生、産業、そして火災防止などの観点から急務であり、市勢の発展と市民の福祉向上のためにも、その実現が熱望されていました。

これらの「いつでも安心して使用できる水道を」という声を受けて、昭和30年3月、市は上水道新設工事計画認可申請を行い、同年11月15日に厚生省（現・厚生労働省）の認可を受け、翌31年9月に工事に着手することとなりました。



水道課事務室

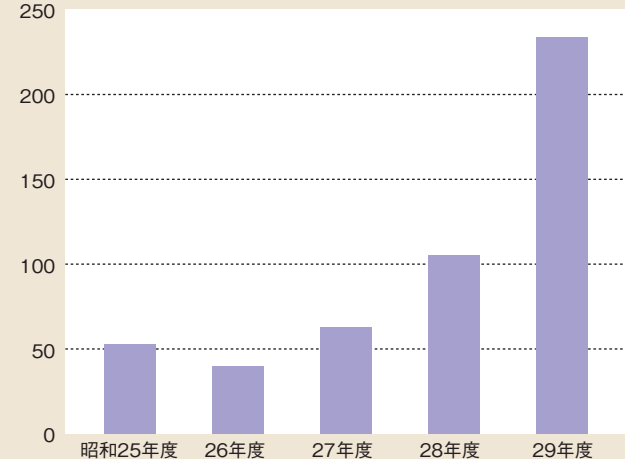
## 火災発生件数と損害額

(単位:万円)

	発生件数	損害額
昭和25年度	6件	137
昭和26年度	11件	216
昭和27年度	9件	185
昭和28年度	12件	253
昭和29年度	18件	323

## 市の防疫費の推移

(万円)



※昭和26年の勤労者世帯の月平均世帯収入は1万3,793円